

精神障害者の交通運賃に関する請願書の結果について

みんなねっと事務局 2016/6

今回の国会請願の結果は残念ながら審議未了となりました。採択されなかったと気落ちしてしまうこともあるかと思いますが、しかし、この種の請願が初提出で採択されることはほとんどないのも事実です。地方議会と違い、国会への請願は浸透するまでくり返していくことが常套です。今後は、採択を得るための戦略を更に練り上げていくことが求められます。

審議未了というのは、国会に提出した時期や国会会期が短く、震災やサミットなどと重なるために十分な時間がなかったためとのご指摘もいただいております。しかし、国会請願課事務局や請願経験の豊富な複数の他団体からの話を聞く限りでは、今回の5月13日要請は、国会会期や請願を出す時期として問題はなく、審議にほとんど影響ないとのことでした。現に会期の早い段階で付託された他団体の請願も審議未了扱いであったことから領けます。

国会請願署名はゴールでなく、交通運賃割引制度の拡充・実現のとりくみの一環です。これまでのみんなねっとは、請願としての働きかけを行っていませんでした。今回はじめてのとりくみが出来たことは大きな足がかりとなりました。

今回は不採択でありましたが、62万筆という署名があったからこそ、当初は無関心であったり、重視していなかった議員さんたちも無視できなくなり、耳を傾けていただけることにもなりました。また、国土交通委員会に付託されたことにより関係する政党・会派・議員のみんなねっとに対する協力・支援態度が明らかにもなりました。この間のみなさんの活動は私たちの足場を固めて、大きな推進力になっています。

この署名活動のなかで、今年4月1日から名古屋市営交通が市外在住者への割引実施や最新では和歌山バスが7月1日より精神障害者にも適用などの割引制度導入・拡大に路を拓いて来ております。今後は、署名のとりくみを背景にして、事業者や総務省行政評価局への要請につなげていきましょう。地元での交通事業者への要請にもご理解をいただき、ご協力を賜われますよう心からお願い申し上げます。

精神障害者家族は社会や情報から孤立しているといわれていますが、それは家族だけではなく。日本における精神障害への認識自体がまだなお大きな後れをとっているからです。

今回の署名活動を通じて、精神の障害に対する障壁が依然とあることを再認識いたしました。精神障害者の人権を守り発展させていくために、みなさんと連帯することをお約束し、請願署名ご協力への感謝のご挨拶

とさせていただきます。

<衆議院>○付託委員会 国土交通委員会 ○結果 審査未了
○紹介議員数 114名 ○署名数 375,120名

なお、他団体提出の同様趣旨の
「精神障害者に対して公共交通機関の運賃割引制度の実施を求めることに関する請願」も同様に「審査未了」に終わりました。

<参議院>○付託委員会 国土交通委員会 ○結果 審査未了
○紹介議員数 52名 ○署名数 181,912名

なお、他団体提出の同様趣旨の
「精神障害者に対して公共交通機関の運賃割引制度の実施を求めることに関する請願」（紹介議員2名 署名数1,000名）
「精神保健福祉手帳所持者に交通運賃減額制度を適用すること等に関する請願」（紹介議員19名、署名数15,788名）も同様に「審査未了」になりました。

国会での請願の流れ

- ① 国会議員に請願署名を提出
↓
- ② 受け取った書名の紹介議員のサインをする
↓
- ③ 衆・参両院の請願課に提出
↓
- ④ 請願内容によって衆・参両院の委員会に審議の付託が決められます。
(今回の交通運賃署名は国土交通委員会へ付託された)
↓
- ⑤ 出された請願は各国会の会期末に請願の採択について審議されます。
↓
- ⑥ 委員会(全会一致採択) に向けての実質採決
衆議院では各会派代表者会議、参議院は理事懇談会の場で審議がされます。
このなかで、保留や反対がいた場合は審議未了(不採択)の扱いとなります。